広報
西郷

No.490
―毎月１日・発行―

10月 1日
平成２３年（２０１１）

■復興への決意も新たに村議会 新構成でスタート…２～３
■つたえたい、自分の「思い」を……４～６

Main Contents

火、ついたかな？

村内小学校合同宿泊学習での野外炊飯：那須甲子青少年自然の家（９月８日）

村議会報告

復興への決意も新たに村議会 新構成でスタート

東日本大震災の影響で延期されていた村議会議員一般選挙が８月 28 日に執行され、当選した 18 名の議員による平成 23 年第２回臨時議会が９月２日に開会されました。はじめに議長、副議長の選挙が行われ、議長に鈴木宏始氏が、副議長には大石雪雄氏が選出されました。鈴木議長は就任あいさつで「公正中立を旨とし、議会の運営にあたっていきます」と述べました。この後、各常任委員会の構成も決まり、さっそく平成 23 年度補正予算の専決についての審議が行われ、別表１・２のとおり承認されました。

17 副議長 大石 雪雄（おおいし せつお）
①文教厚生
②無所属
③会社役員
④ 62 歳
⑦

18 議長 鈴木 宏始（すずき ひろし）
①総務
②無所属
③無職
④ 68 歳
⑦

□議席番号・氏名（敬称略）・○当選回数
①常任委員会名 ②党派 ③職業
④年齢（９月２日臨時議会現在）

別表１
●一般会計【補正予算第４号】

会　計	補正額	総　額
一般会計	55,527	9,022,115

（単位：千円）

別表２
●一般会計【補正予算第５号】

会　計	補正額	総　額
一般会計	67,726	9,089,841

（単位：千円）

村議会の構成

（敬称略）

◎委員長
○副委員長

- 議長：鈴木　宏始
- 副議長：大石　雪雄
- 常任委員会

特別委員会	産業建設常任委員会	総務常任委員会	文教厚生常任委員会	議会運営委員会
必要がある場合、議会の議決で設置	◎後藤　功	◎秋山　和男	◎藤田　節夫	◎上田　秀人
	○矢吹　利夫	○徳田　進	○鈴木　勝久	○徳田　進
	高木　信嘉	室井　清男	佐藤　富男	佐藤　富男
	上田　秀人	白岩　征治	仁平　喜代治	後藤　功
	小林　重夫	南舘　かつえ	真船　正晃	秋山　和男
	金田　裕二	鈴木　宏始	大石　雪雄	藤田　節夫

常任委員会とは

地方自治法第 109 条の規定により、その所管に属する市町村の事務に関する調査を行い、議案・陳情等を審査する、議会の中にある組織です。

【各委員会の所管する事務】

◇総務常任委員会
総務課、税務課、企画調整課、会計室、議会、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項、また他の常任委員会に属しない事項を調査

◇産業建設常任委員会
農政課、商工観光課、農業委員会及び建設課の所管に属する事項を調査

◇文教厚生常任委員会
住民生活課、福祉課、健康推進課、上下水道課及び教育委員会の所管に属する事項を調査

4 藤田 節夫（ふじた せつお）
①文教厚生
②日本共産党
③ペンション経営
④ 59 歳
②

3 南舘 かつえ（みなみだて）
①総務
②公明党
③村議会議員
④ 55 歳
②

2 真船 正晃（まぶね まさあき）
①文教厚生
②無所属
③農業
④ 59 歳
①

1 鈴木 勝久（すずき かつひさ）
①文教厚生
②無所属
③食品販売業
④ 53 歳
①

8 徳田 進（とくだ すすむ）
①総務
②無所属
③電気設備業
④ 64 歳
③

7 秋山 和男（あきやま かずお）
①総務
②無所属
③会社員
④ 63 歳
③

6 仁平 喜代治（にへい きよじ）
①文教厚生
②無所属
③会社役員
④ 72 歳
②

5 金田 裕二（かねた ゆうじ）
①産業建設
②無所属
③農業
④ 61 歳
②

12 上田 秀人（うえだ ひでと）
①産業建設
②日本共産党
③農業
④ 50 歳
④

11 矢吹 利夫（やぶき としお）
①産業建設
②無所属
③会社員
④ 58 歳
④

10 白岩 征治（しらいわ せいじ）
①総務
②無所属
③農業
④ 72 歳
③

9 小林 重夫（こばやし しげお）
①産業建設
②無所属
③自営業
④ 70 歳
③

16 室井 清男（むろい きよお）
①総務
②無所属
③農業
④ 82 歳
⑩

15 佐藤 富男（さとう とみお）
①文教厚生
②無所属
③会社役員
④ 61 歳
⑦

14 後藤 功（ごとう いさお）
①産業建設
②みんなの党
③自営業
④ 59 歳
⑥

13 高木 信嘉（たかぎ のぶよし）
①産業建設
②無所属
③農業
④ 57 歳
⑥

つたえたい、自分の「思い」を

小中学生が自分の気付いたこと、考えたことを自分の言葉で発表しました。

八月二十日村文化センターで、村青少年健全育成村民会議（加藤征男会長）主催による第十八回西郷村少年の主張大会が開催されました。この大会は、小中学生が日頃考えていることを主張することにより社会に目を向け、一般の人々にも青少年の健全育成に対する理解と協力を深めてもらうことをねらいとして毎年開催されています。

今年は、小学生の部六名、中学生の部五名、特別発表の部三名が発表を行いました。今回、発表者たちが選んだ題材は、身近な生活を通じて考えたことの他に、震災に関連して考えたことが多く、震災が子どもたちの心や生活に大きな影響を与えたことがわかりました。震災に関連したテーマを選んだ発表者は、被災者を一人でも多く救おうと、人々が尽力する姿を見て、自分も将来は人の役に立つ人間になりたいと強く思ったこと、放射能被害から身を守るために、自分たちができることを行うことが大切だという意見などを発表しました。また、原発事故で避難してきた転校生との、予期しなかった交流の大切な思い出を発表した生徒もいました。

審査終了後、伊藤末吉県青少年育成専門指導員は講評の中で「すばらしい内容で、立派な発表でした。震災に関連した発表を行った人たちは、震災を通じて感じたことなど、心からの感想が込められていました。また、社会性を持った課題提示による発表もされていました。みなさんが住むこの環境の中で、成長し能力を発揮して下さい。みなさんの想いが故郷を守ります」と述べました。

この大会の中学生の部最優秀賞、優秀賞の三名が県大会に推薦されました。次に最優秀賞受賞者の主張を紹介します。

【敬称略】

◆小学生の部

▽最優秀賞
設楽　廉（羽太小学校）
「人の役に立ちたい」

▽優秀賞
蓮沼　綺穂（米小学校）
「父の姿を見て」

▽優良賞
三瓶　琴音（川谷小学校）
「私のラッキーデー」
佐藤　樹（小田倉小学校）
「将来の夢」
鈴木　雅音（熊倉小学校）
「私は生きる」

◆中学生の部

▽最優秀賞
橋本　賢也（川谷中学校）
「震災で得た宝物」

▽優秀賞
佐藤　倫子（西郷第一中学校）
「今できること」
添田　美祈（西郷第一中学校）
「世界に目を向けること」

▽優良賞
迎　泰生（西郷第二中学校）
「絆」
内山　真理奈（西郷第二中学校）
「向き合う」
久我　奈々子（西郷第二中学校）
「感謝」

◆特別発表
大石　大（西郷第二中学校）
「中国派遣に行って学んだこと」
小針　智恵里（県立西郷養護学校）
「わかりません」
小針　眞由美（西郷村ＰＴＡ代表）
「子育てについて」

最優秀賞作品の紹介

【小学生の部最優秀賞】

「人の役に立ちたい」

設楽　廉（羽太小学校六年）

みなさんは、自衛隊がどんな仕事をしているか知っていますか。

ぼくが、自衛隊について初めて知ったのは、小学二年生の時です。テレビで自衛隊が活動しているのを見て、「自衛隊員の仕事は、戦争をやるのではなく、国を守り、人々の命を救う仕事なのだ。」ということを知りました。また、自衛隊の仕事をしていたぼくのおじいちゃんから、

「自衛隊員をやっていた時、飛行機が森につい落した現場に行って、とても怖い思いをしたよ。だけど、一人でも多くの命を救うために必死になって活動したよ。」ということを教えてもらいました。ぼくのおじいちゃんは二年前に亡くなり、自衛隊の仕事について聞くことができなくなってしまいましたが、東日本大震災が起きて学校は休校になり、ぼくはテレビで消防隊員や自衛隊員が救助活動をしたり、救援物資などを被災地に送ったりするところを見ました。さらに、津波で壊れた第一原子力発電所で自衛隊員やハイパーレスキューの人達が、自分の命をかえりみず働く姿に感動し、心が震えました。人のために一人でも多くの命を救う仕事は最高にかっこいい仕事だと思いました。ぼくは以前から人の役に立ちたいと思っていましたが、この震災で自衛隊の人達ががれきの下にいる人を助けているのを見て、自衛隊に入りたいという夢が、ますます大きくなりました。

そこで、ぼくは自衛隊の仕事について調べてみることにしました。自衛隊は、炊き出しをして食事に困っている人達にご飯を作ったり、避難している人が病気になった時のための薬を運んだり、給水活動で水を運んだりしています。また、入浴支援活動や災害で倒壊した家の中に人がいないかをさがす仕事をしています。ぼくが驚いたのは、自衛隊は移動式医りょうシステムという手術のための設備を持っていて、被災地まで運んでいることです。ぼくのおじいちゃんも、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるように、心と体をきたえて、常に仕事をしていたことを理解することができました。

ぼくは、今まで勉強が好きではありませんでした。今でも算数は苦手です。けれど、お母さんが、

「その人の人生をどう生きるかは、自分次第だよ。」と、震災の後、ぼくに話してくれました。ぼくは震災を経験して、命の大切さや人のために行動する勇気について学びました。ぼくは今自分にできることから行動しなければならないと強く思いました。将来自衛隊員になるために、今までよりもっと勉強して夢をかなえたいです。一学期の間、毎日自主学習を三ページ取り組んできました。今まで休みがちだった空手にも、休まず行っています。自分に負けそうな時もあるけれど、これからも強い意志をもち、努力し続けていきたいです。

東日本大震災では、一万人以上の方が亡くなりました。しかし、東北地方には十万人以上の自衛隊員が派遣され、救助された人は、二万五千人以上いるそうです。四ヶ月経った今でも、たくさんの自衛隊員が被災地で働いています。ぼくも自衛隊に入り、一人でも多くの命を救いたいです。

▲表彰状を授与される設楽君

【中学生の部最優秀賞】

「震災で得た宝物」

橋本　賢也（川谷中学校三年）

よさこいの青いはっぴを着た三十名が写真の中で笑っている。本当だったら出会わなかったはずの十二名の仲間がいる。半年の短い付き合いだったが、忘れられない思い出だ。

三月十一日十四時四十六分。東北を襲った東日本大震災。大きな揺れで、家の中は物がひどく散乱した。ところが、沿岸部ではもっと大きな被害が起きていた。数十メートルにも及ぶ巨大津波が押し寄せ、その影響で燃料棒がむき出しになった原発では水素爆発が起きた。津波と原発の被害で、住む場所を失った人は、知らない土地での生活を余儀なくされて、西郷村にも避難した人が大勢やってきた。

那須甲子青少年自然の家に避難している中学生が、新学期からやってくることを聞いたのは四月の間もない頃だ。転校生は十二名。川谷中学校は小規模校で、本来の生徒数は二十人にも満たないから、転校生は川谷の生徒とそう変わらない数なのだ。川谷の同級生は保育園から中学校までずっと同じ人間関係の中で生活しているから、転校生という言葉にあまり馴染みがなかった。

新学期になると仲を深めるため生徒会で歓迎会を開いた。前日からゲームの準備をし、学校紹介の文章を考え、当日は一緒にカレー作りをして、全員で食事をとった。転校生は辛い思いをしているはずなのに、明るく僕たちよりも積極的に話しかけてくれた。これがきっかけとなり、自然と笑顔で話せるようになっていた。避難所で餃子を作るパーティーがあったときは自ら参加を希望して、積極的に交流しようとした。

五月は小中学校合同の運動会だ。運動会では毎年、よさこいを披露するのがならわしである。中学生の見せ場だ。僕は今年のよさこいのまとめ役だった。先輩達の伝統を引き継いで是非良い演技を披露したかった。しかし、今年は踊りを知らない転校生に一から教えなければならない。早く覚えてほしいのに僕の話を聞いてくれない。無駄話をしてふざけてしまう人も出て、練習は進まなくなっていた。仲良くなったと思ったのは表面だけだったのかという思いが吹き出してきて腹が立った。すると川谷の同級生が、僕と一緒に教える役目を引き受けてくれた。何回も手本を見せて踊る人。一緒に体を動かして教える人。声をかけて励ます人。同級生は真剣だった。僕たちは練習方法をいろいろ工夫した。すると僕たちの思いを理解してくれた人が徐々に増え、動いてくれるようになった。ふざける人を互いに注意しあえる雰囲気も生まれた。みんなの息が合い始めたなと感じると同時に、踊りの完成度がぐんと上がって、見事なよさこいが出来上がっていた。

避難していた双子の兄弟が運動会の次の日に、二次避難先へ移ることが決まっていた。川谷で過ごす最後の日だからなんとしてでも良い思い出をつくってあげたかった。みんなで良い踊りを！その一心で踊った。気が付くと、「どっこいしょ、どっこいしょ」のかけ声と大きな拍手が会場から聞こえていた。三十人が心を一つにして踊った本当の仲間になれた瞬間だった。

十二名の仲間は新天地へと去っていった。学校を失い、いろいろな悲しい思い、体験があったはずだ。しかし力強く前を向いて今を大切に生きようとしていた。今回、大勢のボランティアが避難所を支援して温かい交流が生まれた。人との関わりの意識が低くなっていると言われていたけれど、そんなことはない。相手の状況を思いやれる優しい気持ちを僕たちは持っていることを今までの仲間と新しい仲間が教えてくれた。厳しい状況でも、くじけないで。手を取り合って。

▲表彰状を授与される橋本君

放射線から身を守るために

九月三日、村文化センターで川村康文東京理科大教授により「放射線による人体への影響と身を守る方法について」をテーマにした講演会が行われました。

村風評被害対策事業実行委員会主催による第二回講演会が開催され、台風の影響による悪天候にもかかわらず、会場には約三百名の人々が集まりました。川村教授は、東京理科大学大学院で物理学の研究をされています。教授は講演の中で、「私たちは日常、宇宙線やラジウムなど自然に由来する放射線を受け、その中で生きてきました。また、医療など様々な分野で放射線を利用しています。しかし、今回の原発事故で放出された放射性物質による放射線は、通常、自然界にはないものです。明確なデータはまだありませんが、大量の放射線被ばくは人体に大きな影響を与えます。

放射線から身を守るための三原則は、第一に放射線を物質と自分の間に放射線を遮（さえぎ）る物を置くこと、第二に放射性物質と自分との間の距離を空けること、第三には被ばくする時間を少なくすることです。この三原則は外部被ばくから身を守るために有効な手段ですが、最も効果的な手段は、除染をして放射性物質を除去することです。除染をしなければ、放射線量は長期間高いままです。除染をする際には、線量を測定をしながら短時間で作業し、除染後どのくらい線量が下がったかを測定します。今どのような数値なのか、除染をしたことでどのくらい線量が下がったのか、日々測定することが大切です。

一方、内部被ばくを避けるために大事なことは、様々な食品を検査し、基準値を超す放射性物質が検出された物は食べないこと、体内に放射性物質を入れないことが一番です。一度入ってしまうと新陳代謝でしか排出することはできません。食品をきちんと検査し、その結果を消費者に公表した上で、安全な物のみを流通させることが大切です。」と述べました。

教授は放射線から身を守るためには、除染により放射性物質を除去し線量の低い状態を作ること、安全な物を食べることが大切であると述べました。

会場内では、メモをとりながら、熱心に教授の話に聞き入っている参加者の姿が多く見られました。質問の時間に入ると、多くの参加者の手が上がりました。今回出た質問は、前回の講演会での質問内容とは異なり、自ら放射線量を測定した上で感じた疑問や、除染を試みた結果生じた具体的な疑問などが多く、村民が自らの手で、様々な放射線対策に取り組んでいることを伺うことができました。

▲除染について質問する参加者

いつまでもお元気で！

九月六日、村民体育館で平成二十三年度敬老会が開催され、七十五歳以上の方、約三百二十人が出席し、記念品等の贈呈が行われました。また、福島民報社による結婚五十年を祝う金婚夫婦表彰も行われました。

敬老会の対象となった方は七十五歳以上の方です。村全体では千八百九十八人と昨年よりも約五十人多くなっています。そのうち、男性は六百六十四人、女性は千二百三十四人です。

式典では佐藤正博村長が「震災の復興のために、皆さんの経験と知識を伝えていただきたい」と述べた後、村から七十五歳以上の方々へ敬老祝金と記念品、八十歳の方へ銀盃、八十五歳の方へ金盃が、それぞれの代表者に贈呈されました。七十五歳以上の記念品を授与されたのは千七百八人、銀盃を授与されたのは百三十七人、金盃を授与されたのは九十二人の方々です。

村社会福祉協議会からは八十八歳の代表者に座布団が、西坂雄治村社会福祉協議会長から贈呈されました。座布団を授与されたのは五十三人の方々です。

次に、福島民報社から、結婚五十年を迎えた夫婦二十五組の代表へ、酒井俊一郎福島民報社白河支社長による金婚夫婦表彰が行われました。

式典後、アトラクションが行われました。今年は、「がんばろう福島」をスローガンに、「笑いと歌で東日本大震災を乗り切ろう！」をテーマにし、プロの芸能人一組が出演しました。出演者はステージの上で歌うだけでなく、会場内をくまなく回り、出席者と握手をしたり話しかけるなど、出席者とふれあいながら歌いました。女装した出演者のユニークな振る舞いに会場内では多くの笑顔が見られ、皆、とても楽しい時間を過ごしていました。

▲敬老祝金を受け取る田島忠男さん

▲ 75 歳以上の記念品を受け取る和知米子さん

▲銀盃を受け取る高橋喜八さん

▲金盃を受け取る相山セキさん

▲座布団を受け取る菅市三郎さん

アトラクション

▲金婚夫婦表彰を受ける中村英郎さん、トキ子さん

▲代表で謝辞を述べる石山昌志さん

百寿の祝い

羽太地区に住む二人の女性が、それぞれ八月、九月に百歳の誕生日を迎えました。二人ともお元気で、自宅で家族と一緒に暮らしています。これで村の百歳以上の方は、男女合わせて三人になりました。

虫笠にお住まいの白岩テルさんは、八月二十五日に百歳の誕生日を迎えました。テルさんは明治四十四年八月二十五日に虫笠で生まれ、同じ虫笠の弥三郎さんに嫁ぎました。夫とともに農業に従事し、十人の子ども、二十三人の孫に恵まれました。現在、長男家族と生活しています。

▲村長から賀寿を受け取る白岩テルさん

狸屋敷にお住まいの緑川サトさんは、九月九日に百歳の誕生日を迎えました。サトさんは明治四十四年九月九日に折口原で生まれ、狸屋敷の豊蔵さんに嫁ぎました。夫とともに農業に従事し、六人の子ども、十四人の孫に恵まれました。現在、長男家族と生活しています。

▲村長から賀寿を受け取る緑川サトさん

それぞれ百歳を迎えられた日、お二人の自宅には子どもたちや親戚が集まり、お祝いが行われました。

また、自宅で百歳高齢者知事賀寿と記念品が遠藤幸男県南保健福祉事務所長から、村の百歳賀寿と祝い金が佐藤正博村長から贈呈され、西坂雄治村社会福祉協議会長からは記念品が贈呈されました。

ご家族を代表して、白岩さんには、ひ孫の白岩亜莉沙ちゃんから、緑川さんには孫の緑川憲一さんからそれぞれ花束が贈呈されました。

お二人の長寿の秘訣は、白岩さんは「好き嫌いなく何でもよく食べること」、緑川さんは「自分のことは何でも自分で行うこと、規則正しい生活を送ること」とお答えいただきました。また、緑川さんは針仕事やテレビでの野球観戦がご趣味だそうです。

お二方とも、いつまでもお元気で。

川谷小学校４年生９人が社会科見学で白河地方水道用水供給企業団芝原浄水場を訪れ、堀川ダムの水が飲み水になる仕組みを学びました。
子どもたちは職員にダムの水を浄化する過程について説明を受けた後、浄水施設の見学を行いました。職員から施設の詳しい説明を受けながら、子どもたちは手すりにつかまって、深い水槽を興味深げに見ていました。

これが水道水になるのね

9/8

8/29

身を守るために

みずほ保育園で、白河警察署生活安全課補導員による防犯教室が行われました。
「あかずきんとおおかみ」のビデオを見た後、子どもたちは補導員と「一人であそばない」「知らない人にはついていかない」など、被害に遭わないために必要な約束の確認をしました。危険に遭った時、助けを呼ぶため「いやだ、たすけて」と大きな声を出す練習もしました。

熊倉小学校で文化庁の「次代を担う子どもの文化芸術体験事業－巡回公演事業」として仙台フィルハーモニー管弦楽団の公演が行われました。子どもたちはこの演奏会をとても楽しみにしていました。リスト作曲の交響詩「レ・プレリュード」他６曲が演奏され、そのうち数曲を、子どもたちはオーケストラの演奏と一緒に、大きな声で合唱しました。

オーケストラと歌おう

9/8

8/31

おいしくなーれ！

村立幼稚園でカレーパーティーが行われました。年長児がカレーの準備をし、年中児はサラダを作りました。夏休み前に、園から各家庭にカレー作りをすることを知らせていたためか、家で練習をしてきた子どもたちが多く、皆上手に野菜を切っていました。鍋に野菜などを入れカレーを煮込み始める前に、みんなで「おいしくなーれ！」と、魔法の言葉をかけました。

photo NEWS

ほっと　フォト　ニュース

村内小学校合同宿泊学習が９月７日から３日間、那須甲子青少年自然の家で実施され、村内各小学校から約 200 人の６年生が参加しました。各小学校児童混合による班編制がされ、児童は３日間、新しい友だちと一緒に様々な活動を行いました。

友だちになろうよ！

9/7

▲各班で班長を決めました。

▲「村長さんに質問です」

9/8

▲「けむい！」「目が痛い！」

▲「カレーおいしそう！」「ご飯も上手に炊けたよ！」

9/9

▲「３日間ありがとうございました！」

▲みんなで歌を歌ってお別れです。

目指せ全日本！

村教育委員会主催により、元全日本チームメンバーの三木聖美さんを講師に迎え、村バスケットボール講習会が８月 20 日、21 日に村民体育館で開催されました。村内の小・中学生約 90 人が参加し、三木さんから実技指導を受けた後、ドリブルやパス、シュートの精度を高める練習に汗を流しました。

8/20

10月から子ども手当が変わります
申請をお忘れなく！

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する制度です。15歳到達後最初の３月31日まで（中学校修了前まで）の子ども（施設入所などの子どもを除く）を養育している方が受給することができます。※所得制限はありません。

平成23年８月26日に、国会において「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が成立し、平成23年10月から平成24年３月までの子ども手当の内容が新しくなります。平成23年10月以降の子ども手当制度の概要をお知らせします。

なお、平成24年４月以降の手当制度については、新たな制度が決まりしだい皆様にお知らせいたします。

1 手当の月額（平成23年10月～平成24年３月）

- ０歳～３歳未満（一律）…… 15,000円
- ３歳～小学校修了前（第１子・第２子）…… 10,000円
- ３歳～小学校修了前（第３子以降）…… 15,000円
- 中学生（一律）…… 10,000円

※養育する子ども（18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子ども）のうち、年長者から第１子、第２子…と数えます。

2 手当の支給月

原則として、平成24年２月に10月分～１月分が、平成24年６月に２月分および３月分が、それぞれ支給されます。

3 支給要件の変更点

❶子どもに対しても国内居住要件が設けられました。

支給対象となる子どもは、日本国内に住所を有するものとされました。（留学中の場合などを除く）

❷児童養護施設などに入所している子どもについては、施設の設置者などに支給。

児童養護施設に入所している子どもの父母などは受給できなくなります。

❸未成年後見人や父母指定者（父母などが国外にいる場合のみ）に対しても、手当を支給。

父母などが国外にいても、日本国内において対象児童を養育している人を「父母指定者」に指定すれば手当が支給されます。

❹監護・生計同一要件を満たす者が複数いる場合は、子どもと同居している方に支給。（単身赴任の場合を除く）

両親が離婚協議中などで別居している場合、子どもと同居している方に支給されます。

4 申請手続

支給要件に該当する場合は、これまで子ども手当を受給していた方も含めて、新たに認定請求書を村に提出する必要があります。村にお問い合わせの上、忘れずに申請を行ってください。

なお、次のような申請猶予期間があります。

【申請猶予期間】

以下に該当する方が平成24年３月31日までに申請をした場合は、申請の翌月からではなく次のとおり支給されます。

- **平成23年10月１日時点で子ども手当の支給要件に該当している方**
  平成23年10月分から支給
- **平成23年10月１日から平成24年２月29日までの間に、『３支給要件の変更点』に該当するようになった方**
  支給要件に該当するに至った日の翌月分から支給

5 子ども手当の各種手続きについて

※手続きは村（公務員の場合は勤務先）で行ってください。

❶子どもが生まれたとき

認定請求書（既に子ども手当を受給している場合は額改定請求）の提出が必要です。

子どもが生まれた日から15日以内に認定請求すれば、生まれた日の属する月の翌月分から手当が支給されます。

❷子どもを監護することとなったとき

認定請求書（既に子ども手当を受給している場合は額改定請求）の提出が必要です。

認定請求の翌月から手当が支給されます。

❸他の市町村に転居したとき

- 転居前の市町村に対して受給事由消滅届の提出が必要です。
- 転居後の市町村に対して認定請求が必要です。

転出予定日（転居前の市町村に転出届を提出した際の転出の予定年月日）から15日以内に転居後の市町村へ認定請求すれば、住所を変更した翌月分から手当が支給されます。

❹子ども手当の額が減額されるとき

子ども手当の支給の対象となる子どもが減ったときには、額改定届の提出が必要です。

❺子どもを養育しなくなったとき、子どもが施設に入所したとき

子ども手当の支給の対象となる子どもがいなくなったときには、受給事由消滅届の提出が必要です。

❻子ども手当の受給者が公務員になったとき

公務員の場合は、勤務先から子ども手当が支給されるため、現在受給している市町村に受給事由消滅届を提出するとともに、勤務先に新たに認定請求が必要です。

■問合せ

福祉課（児童福祉係） ☎２５－１５０９

第十七回

統計入門

減り続ける県内の人口

８月31日に、県統計調査課から平成23年7月1日現在での福島県の推計人口が発表されました。この数値は、平成22年国勢調査の確定値に平成23年6月30日までに、各市町村へ届出があった住民基本台帳法に基づく転入、転出等を反映させて集計されています。そのため、住民票を以前の居住地に残したまま避難をされている方々については含まれていません。

自然動態の昨年同期間と今年を比較すると、県全体では震災により多くの方々が亡くなられているため、死亡者数が昨年を大きく上回っています。出生数は昨年よりも若干減少しており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然動態の増減数は、5,037人減と昨年の倍以上の人数が減少しています。一方、転入転出による社会的動態を見ると、転出者数、特に県外への転出者数が大きく、福島県の人口は1,997,400人と200万人を割り込んでしまいました。さらに、居住地変更の届出をせずに異動している人数も考慮すると、実際には県内の人口はもっと少なくなっていることと思われます。避難などによる県外への転出者が、福島県に再び戻ることができる状況にならなければ、人口の減少に歯止めをかけることは困難だと思われます。

平成23年3月1日から6月30日までの人口動態と前年同期間との比較

地域	年月日	推計人口	増減数	自然動態数		増減	社会動態数		増減	備考
				出生	死亡		転入	転出		
福島県	H22.3.1	2,038,598	-6,967	5,480	7,620	-2,140	29,028	33,855	-4,827	県外への転出数
	H22.7.1	2,031,631								19,011
	H23.3.1	2,024,401	-27,001	5,165	10,202	-5,037	24,824	46,788	-21,964	県外への転出数
	H23.7.1	1,997,400								32,471
西郷村	H22.3.1	19,842	-30	56	60	-4	432	458	-26	県外への転出数
	H22.7.1	19,812								234
	H23.3.1	19,729	-54	67	75	-8	402	448	-46	県外への転出数
	H23.7.1	19,675								266

出典：福島県の推計人口（福島県統計調査課）より抜粋

来ぶらり

西郷村中央公民館図書室だより

公民館職員のおススメ本

『幸福な生活』　百田尚樹著　祥伝社

放送作家としても活躍していた、百田尚樹さんの最新作。ブラックユーモア満載の短編が十八編入っています。さくさく読むより、一日一編、じっくり読んでみて下さい。ラスト一行に何かがある…!?

『幸福な生活』
百田尚樹著
祥伝社

『城あるきのススメ』　春風亭昇太著　小学館

『笑点』でおなじみの春風亭昇太さんが書いたお城の本です。お城というと、石垣があって白い壁や黒い壁の天守閣を思い浮かべてしまいます。しかし、この本ではもちろんそういった江戸時代以後のお城だけでなく、それ以前の戦国時代の山に堀や土手を作る山城といわれるお城が取り上げられています。

そしてこの本の最大の特徴は、著者が実際に山城を歩いた冒険譚にもなっているところです。皆さんもこの本を片手にお城歩きをしてみませんか？

『城あるきのススメ』
春風亭昇太著
小学館

お願い

未返却の図書がありましたら、中央公民館窓口まで返却してください。

よモーくん

10月1日より西郷村情報配信サービスがより使いやすくなります

生活様式の多様化に伴い、場所や時間に関係なく行政情報の提供ができる西郷村情報配信サービスを平成23年1月4日より開始いたしました。

しかし、東日本大震災直後には、同じ情報が2回届いたり、他のメールマガジンと競合してどちらかの配信登録が消されてしまうシステムの不具合が見つかり、登録いただいた住民の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしました。

このたび村情報配信システムの改修を行い、10月1日より上記のような不具合を解消し、より使いやすくなりました。

さらに、情報配信サービス新機能といたしまして、災害及び緊急の際には、登録していただいた全メールに緊急情報を配信できる機能を追加いたしました。今後も行政情報や緊急情報を配信していきますのでぜひ登録くださるようお願いいたします。

携帯電話から登録する場合

(1) 下のアドレスで携帯サイトにアクセスし登録してください。
＜携帯サイトアドレス＞http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/mailmaga/i/mmreginput.rbz#
バーコード読み取り可能な携帯電話をお使いの方は、下記のQRコードをご利用ください。
(2)「西郷村情報配信サービス」登録サイトに接続してください。
(3) 情報配信を希望する項目を選び、登録作業を行ってください。
(4) 情報配信サービスの登録完了のメールが届きます。

※返信メールが届かない場合

迷惑メール対策などで受信拒否設定をしている場合は、「vill.nishigo.fukushima.jp」のドメインからのメールを受信可能に設定変更してください。設定変更の方法は、ご使用の携帯電話の取扱説明書をご覧いただくか、各携帯電話会社へお問い合わせください。

▶村情報配信サービスQRコード

■問合せ　企画調整課（広報統計係）　☎25-2943

頑張ろう　ふくしま・みずウオーク2011
源流の郷・西郷大会

東日本大震災で被害に遭われた多くの方にお見舞い申し上げます。大震災からの復興を祈念し「頑張ろう　ふくしま・みずウオーク2011　源流の郷・西郷大会」を開催いたします。この大会は、「頑張ろうふくしま」をキャッチフレーズに、大震災復興支援事業として、参加費の一部は義援金として寄付します。ぜひ、多くの皆様に参加していただきますよう宜しくお願いします。

1．日時

平成23年10月22日㈯(小雨決行)
受付：8時30分～

2．受付場所

「キョロロン村」ねころんぼ広場

3．参加料

一　　般　（予約700円、当日参加900円）
中学生以下　（予約500円、当日参加700円）
未就学児は無料
※参加費の一部は義援金として寄付します。

4．コース

① 10㎞コース
キョロロン村→剣桂→元湯甲子温泉・大黒屋→甲子大橋手前（折り返し）→元湯甲子温泉・大黒屋→剣桂→キョロロン村

②雪割橋7㎞コース（事前予約者のみ参加できます）
キョロロン村→（バスによる移動）→報徳地区集落センター→雪割橋→西の郷遊歩道（「山の幸の森」折り返し）→雪割橋→報徳地区集落センター→（バスによる移動）→キョロロン村

5．申込方法

往復はがきかメールにより参加者氏名、住所、電話番号、参加コースを明記して下記の宛先にお送りください。

※駐車場整理のため、「乗用車利用」、新白河駅東口発の「シャトルバス利用」など、来場する交通手段を明記してください。

予約締切10月17日㈪　当日消印有効

〒９６０－８６４８（住所不要）
「みずウオーク西郷大会係」
http://www.minyu-net.com/ →「イベント」→「みずウオーク西郷大会」→「参加申込書フォーム」

■問合せ　福島民友新聞社事業局事業部
☎０２４－５２３－１３３４
商工観光課（商工観光係）
☎２５－２９１０

information
お知らせと情報

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課（上水道）	25-2962
住民生活課（住民）	25-1114	（下水道）	25-2912
（生活環境・交通防災）	25-2197	会計室	25-2934
福祉課（国保）	25-1449	議会事務局	25-2980
（地域福祉・児童福祉）	25-1509	農業委員会事務局	25-2946
商工観光課	25-2910	西郷村土地改良区	25-1116
農政課	25-1116	学校教育課	25-2370
建設課（管理）	25-1117	生涯学習課	25-2371
（事業）	25-1118	代表	25-1111

保健福祉センター他

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課（保健）	25-1115	行政サービスセンター	31-2237
（高齢者支援）	25-3910	学校給食センター	25-1256
地域包括支援センター	25-5121	※代表（25-1111）からの転送は不可	

●歯科医　10月休日当番日

2日	吉田歯科クリニック	（中島村）☎51-1661
9日	九番町歯科クリニック	（白河市）☎27-3711
10日	白河みなみ歯科クリニック	（白河市）☎24-3730
16日	サンデンタルクリニック	（白河市）☎24-8020
23日	青村歯科医院	（白河市）☎24-0671
30日	赤沼歯科医院	（泉崎村）☎53-2004

●小児科医　10月休日当番日

2日	岡崎小児科内科医院	（白河市）☎23-7811
9日	関医院	（白河市）☎23-3003
10日	おかざきクリニック	（白河市）☎23-2551
16日	樋口小児クリニック	（矢吹町）☎42-2040
23日	わたなべ子どもクリニック	（白河市）☎21-2166
30日	みうら小児クリニック	（白河市）☎28-1001

●内科・外科医　10月休日当番日

2日	渡部医院	（矢吹町）☎44-4111
9日	吉田外科医院	（白河市）☎23-4033
10日	らくらく医院	（白河市）☎54-5333
16日	わたなべ内科医院	（白河市）☎22-1531
23日	よこむら整形外科クリニック	（白河市）☎21-1455
30日	ありがクリニック	（白河市）☎21-1311

※電話案内　しらかわ救急情報センター　☎23-9909
日曜・祝日のみ（9時～17時）
（看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介・場所の案内をします）

●今月の納税

国民健康保険税（4期）
介護保険料（4期）
後期高齢者医療保険料（3期）

10月31日（月）までにお納めください。
※納税は便利な口座振替で

●村内の休日診療所　いわしなクリニック（☎48-1234）
［診療日］10月2・9・16・23・30日（8時30分～12時30分）

震災に関するお知らせ

ガラスバッジ（個人線量計）の配付について

村では、子どもや妊婦を対象に、ガラスバッジを配付します。

ガラスバッジは、放射線が当たると発光する性質を持ったガラス素材を使用し、身に付けている間、個人が受けた積算の放射線量を計ることができる小型の線量計です。

▲ガラスバッジ

●対象者
村内の中学3年生以下の子どもと妊婦

●配付方法
①園児・児童・生徒の方は、保育園・幼稚園・小中学校を通じて配付されます。
②乳幼児および妊婦の方は、村保健福祉センターより個別通知後に配付します。

●配付時期　10月上旬より

■問合せ　健康推進課（保健係）

高速道路の震災本復旧工事着手について

ネクスコ東日本では、次のとおり東日本大震災で被災した高速道路の本復旧工事を1年半に渡って実施していきます。

工事期間中は、混雑が予想されます。ご理解とご協力をお願いします。

●期間　9月5日㈪～平成24年12月

●規制　昼夜連続車線規制（土・日・連休は工事休止）

●区間
・東北道…白河IC～北上金ケ崎IC間の上下線
・磐越道…いわきJCT～猪苗代磐梯高原IC間の上下線
・常磐道…勿来IC～広野IC間の上下線
※他に仙台東部道路および山形道の一部を含む。

■問合せ
ネクスコ東日本お客さまセンター
☎0570―024―024
（PHS・IP電話☎03―5338―7524）

福島県県南地方の農産物直売所と農産物加工所の合同販売イベント「がんばろう！仲間ネット県南!!」

●内容
県南地方の安全・安心・低価格の農産物と加工品の販売、新米つかみどり、わたあめの無料プレゼントなど

●日時　10月23日㈰　10時～15時30分

●場所　メガステージ白河内の広場

■問合せ
福島県県南農林事務所農業振興普及部
☎23―1568

お知らせ

平成24年西郷村成人式　村外居住者の受付

村の成人式は、平成24年1月8日㈰に開催される予定です。

村外居住者で、西郷村成人式に参加を希望される方は、受付を行いますのでお申し込みください。

●該当者
村外居住者（村外に住民登録している方）

●生年月日
平成3年4月2日～平成4年4月1日

●受付期限　11月30日㈬

■問合せ・受付場所
村文化センター
☎25―2755
☎25―2371
※村内住所登録者は後日、通知書（はがき）を発送し、ご案内します。

「にしごうおいしいごはんの絵を描こう」ポスター展開催

10月6日㈭から25日㈫まで、イオン白河西郷店2階イベントスペースにて、米の消費拡大事業の一環として、「にしごうおいしいごはんの絵を描こう」ポスター展を開催します。

村内の小学5・6年生が描いたおいしいごはんの絵が展示してありますので、ぜひご覧ください。

■問合せ　農政課（農政振興係）

ふくしま就職応援センター「就職支援セミナー2011」

再就職を目指す方のために、仕事探しに役立つ情報・知識をお伝えします。受講料は無料です。

●内容
チャンスを増やす就職活動のコツ・弱点カバー応募書類の作成・心をつかむ面接方法など

●日時
11月9日㈬・12月8日㈭
13時30分～16時30分
※1回完結です。

●場所
白河市立図書館内地域交流会議室（白河市道場小路96―5）

●定員　15人

●持ち物　筆記用具

●申込方法
電話にてご予約ください。

■問合せ・申込先
ふくしま就職応援センター白河窓口
☎27―0041

ふくしま大卒等合同就職面接会

平成24年3月に大学院・大学・短大・高専・専修学校などを卒業予定の方、平成23年3月、平成22年3月、平成21年3月に卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、県内に就業場所または営業拠点を有し、正社員として雇用する計画のある事業所との就職面接会を開催します。ぜひご参加ください。

●内容
事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、安定所など各機関による職業相談・情報提供など
●日時　11月2日㈬　13時～16時
●場所
郡山ビューホテルアネックス（郡山市中町10―10）
●その他
①事前申込不要です。お気軽にお越しください。
②参加事業所は各会場の開催1週間前に、福島労働局HP上で公開します。

■問合せ
厚生労働省福島労働局職業安定課
☎024―529―5396

相談

行政相談委員による相談所の開設

10月17日㈪から23日㈰の1週間は「行政相談週間」です。
行政相談は、役所（国、県および市町村）や特殊法人などの仕事に関するさまざまな相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。
村においては、行政相談委員が自宅などで相談に応じているほか、次のところで相談所を開設します。

●行政相談委員
・越前（えちぜん）六郎（ろくろう）さん
大字小田倉字小田倉原37―1
☎25―3367
・柳沼（やぎぬま）英雄（ひでお）さん
大字小田倉字後原118―3
☎25―0573
●行政相談所の開催日時・場所
10月17日㈪・11月28日㈪
13時30分～16時　村文化センター
■問合せ　住民生活課（住民係）

職場のトラブル解決サポートします

福島労働局では、解雇、労働条件、募集・採用など、労働問題に関するあらゆる分野の相談を、労働者・事業主からお受けし、紛争の自主的な解決を促進するための援助を行っています。

●総合労働相談
白河総合労働相談コーナー
☎24―1391
●セクハラ、育児・介護休業法などの相談
福島労働局雇用均等室
☎024―536―4609
■問合せ
福島労働局総務部企画室
☎024―536―4600

募集

飼い犬のしつけ方教室

●内容
①学科…犬の飼い方・しつけ方の講義
②実技…飼犬同伴でのしつけの手技
●日時
①学科…11月2日㈬
13時30分～15時30分
②実技…11月9日㈬
10時～11時30分
●場所
福島県県南保健福祉事務所 別棟会議室
■問合せ
福島県県南保健福祉事務所 衛生推進課
☎22―5487

●善意ありがとうございました。

◎西郷村に寄附された方々をご紹介します。

▼小山　輝美雄さん　【米】
（8月24日、故小山ツヤ子氏の遺志として福祉向上のために）
一〇〇、〇〇〇円

▼小野　瑞穂さん　【前原】
（9月1日、図書購入のために）
図書カード（一万円分）

◎義援金を寄せられた企業・団体をご紹介します。

▼おかざきクリニック
▼グループホームひよりの里

テレビ難視対策、準備はＯＫ？

村内で、新たな難視地区に指定されている世帯では、難視衛星放送の利用が進められ、ＢＳアンテナが次々と設置され始めています。

難視地区に指定されている世帯には、難視対策衛星放送設備整備支援センターの担当員が訪問し、ご案内をしています。利用の申込はすでにお済みですか？

地上デジタル放送についてご相談ください！デジサポの広報車が村内を巡回します。

10月10日㈪から28日㈮の土日を除く期間中、デジサポ福島（総務省テレビ受信者支援センター）の広報車が、アナログ放送の終了に向けた周知活動のために村内を巡回いたします。

地上デジタル放送の移行についてPRを行いながら、併せて個別相談や簡易的な電波調査、各種申請書等の支援活動を行います。広報車がご自宅の付近を通りかかった際に、地デジについて分からない事や困り事がありましたら、直接ご相談いただけます。アナログ放送が終了した時に、テレビが視聴できないといったことが無いように、お早めに準備をお願いいたします。

デジサポ福島（テレビ受信者支援センター）

訪問する担当員は黄色の服装（ベスト）を着用し、証明書、腕章を身に付けています。

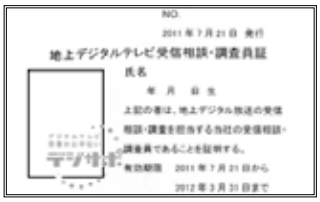

●調査員証表面

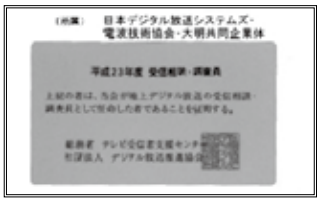

●調査員証裏面

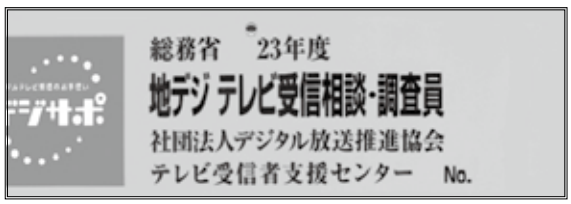

●腕章

地デジ詐欺に注意！

総務省や放送局の担当者をかたり、地デジの工事や受信機の設置などの費用を騙し取る詐欺が発生しています。こちらから依頼していない工事などに、絶対に料金を払わないように注意しましょう。不審な点があれば、最寄りの警察などに連絡をしてください。

いませんか？地デジ化まだの方！　無料で訪問相談に伺います！

個別受信相談　電波測定調査　宅内受信調査

などに、お伺いいたします。

相談・調査費用は全て無料です。
お気軽にデジサポ福島まで
ご相談ください。

☎ 024-505-1010
・平　日　9：00～21：00
・土日祝　9：00～18：00

■問合せ　企画調整課（企画情報係）　☎ 25-2943

人口と世帯数（9月1日現在）人口 19,735 人（前月比 -6）男 9,905 人（-7）女 9,830 人（+1）世帯数 7,395 戸（-4）

※住民基本台帳に基づく人口と世帯数です。

行事カレンダー

2011 年 10 月
October

●今月の顔――――
歯科クリニックに来ていた（8/24）
元気はつらつな子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
						1 親子読み聞かせ （10:00文化センター）
2 	3 ポリオ予防接種 （13:00 保健福祉センター）	4 村立西郷幼稚園 「茶道教室」 （10:00米農林漁家・婦人活動促進施設） ポリオ予防接種 （13:00 保健福祉センター）	5 交通教室 （9:30 村立西郷幼稚園）	6 6～7カ月児健康相談 （9:30 保健福祉センター） 避難訓練 （10:15みずほ保育園）	7 村立西郷幼稚園 「お泊まり保育」 （14:00 那須甲子青少年自然の家～8日）	8 第28回西郷村地場産業商工祭 （9:30 文化センター駐車場）
9 	10 体育の日	11 母子手帳の交付 （13:00 保健福祉センター） 心配ごと相談会 （13:00 高齢者生活支援センター）	12 英語で遊ぼう （10:00みずほ保育園）	13 	14 	15
16 西郷村消防団秋季検閲 （9:00 熊倉小学校）	17 行政相談所 （13:30文化センター）	18 村立西郷幼稚園 「山里探検」 （10:00 川谷小中学校付近）	19 	20 3歳児健康診査 （12:50 保健福祉センター）	21 観劇会 （10:00みずほ保育園） 親子観劇会 （13:00村立西郷幼稚園）	22 頑張ろう ふくしま・みずウオーク 2011 源流の郷・西郷大会 （8:30 キョロロン村ねころんぼ広場）
23 	24 英語で遊ぼう （10:00まきば保育園） 母子手帳の交付 （13:00 保健福祉センター）	25 心配ごと特別相談会 （13:10 高齢者生活支援センター）	26 赤ちゃんとママのふれあいひろば （10:00 保健福祉センター） 歯科クリニック （幼児 13:00・6歳児 13:45 保健福祉センター）	27 	28 1歳6カ月児健康診査 （12:50 保健福祉センター）	29
30 	31 					

★県南地域の主な行事です

- 10/1　しらかわ郷里マラソン（白河市東　東風の台運動公園 8:45）
- 10/8,9　棚倉秋まつり
  （棚倉町駅前大通り他 10/8 15:00，10/9 10:00）
- 10/10　しらかわスポーツフェスティバル
  （白河市中央体育館 10:00）
- 10/22　やぶき復興祭
  （矢吹町矢吹球場、町文化センター 10:00）
- 10/29,30「がんばるぞ！白河 食と職の市」
  （白河駅前イベント広場、白河市図書館 10:00）

※行事日程等が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

・発行／西郷村　・編集／企画調整課　〒961-8501　福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原 40　☎(0248)25-1111(代表)
・アドレス　http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/　・E-mail　kikaku@vill.nishigo.fukushima.jp

モバイル用ホームページはこちら（ˆ0ˆ）/↑